

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和6年4月22日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	東広島市史先行編（西条独創教育・酒）作成業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13060006
(3) 物品委託役務内容	東広島市の変遷を分かりやすく紹介する「東広島市史先行編（西条独創教育・酒）」を作成し、その編集、校閲、印刷・製本、納品等を行うもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	発注者の指定する東広島市内の施設等及び受注者が所管する作業場で発注者に届け出た場所
(6) 予定価格	落札後公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日から令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	調査・計画>各種行政計画・調査等
イ	法令等による登録等	次のいずれか ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という。）からプライバシーマークの付与を受けていること。 ・JIPDECから認定を受けた認証機関による情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得していること。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店又は営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	自治体史の制作実績を1件以上有すること。
カ	その他	令和6年4月22日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和6年4月22日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和6年4月22日～ 令和6年5月15日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託業務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年4月22日～ 令和6年4月30日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 生涯学習部 文化課（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館2階） 電話番号 082-420-0977 / ファクシミリ番号 082-422-6531 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。 東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
カ 回答書閲覧期間	令和6年5月7日～ 令和6年5月15日	
キ 入札期間	令和6年5月13日～ 令和6年5月14日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託業務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年5月15日 午後1時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、落札候補者が令和6年5月16日午後5時15分までに資格要件確認資料を持参または郵送により提出しなければならない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表	○	
カ 履行実績証明書（物品・委託業務）	○	
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限 令和6年5月16日 午後5時15分

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係

東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）

電話番号 082-420-0930

ファクシミリ番号 082-431-0077

仕 様 書

1 業務名称

東広島市史先行編（西条独創教育・酒）作成業務

2 業務目的

東広島市史編さん事業は、平成の大合併を経て、新たな東広島市域の歴史・文化を明らかにすることで、市民の郷土への理解と愛着を育み後世に継承するものである。

本業務は、市史編さん事業の一環として、市制施行50周年に当たる令和6年度に本市の近現代史を語る上で重要なテーマである「西条独創教育」・「酒」を取り上げ、東広島市の変遷を分かりやすく紹介するため刊行する「東広島市史先行編（西条独創教育・酒）」を作成することを目的とし、編集、校閲、校正、印刷・製本、納品等の業務を行う。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日（月）まで

4 履行場所

発注者の指定する東広島市内の施設等及び受注者が所管する作業場で発注者に届け出た場所

5 業務の内容

（1）編集業務

ア 目次案の提示

イ 読みやすいページレイアウトの提案と組体裁の提示

（表紙のレイアウト・編・章・節など見出しと本文のバランス・書体の種類・色仕上がりなど）

ウ 本文及び口絵のゲラ作成（本文・図版・図表・写真・イラストのデザインレイアウト）

エ 校正・表記統一から割付までの編集作業

オ 掲載する図版類の作成

カ 掲載する写真のスキャン及び補正等の調整

（2）編集に係る助言業務

必要に応じ専門部会等の会議に、自治体史編集を経験している職員が出席し、編集業務に関してアドバイスをし、必要に応じて事務局と打ち合わせをすること。

(3) 校閲業務

ア 誤字、脱字のチェック

イ 発注者が作成した「東広島市史先行編執筆要項」に基づく漢字、仮名遣い、送り仮名、注記などの表記チェック及び用字用語の統一を行うこと。

なお、表記チェック及び用字用語において疑義が生じた場合、受注者は「編集指示要項」（任意様式で可）を作成し、発注者に確認を行った上で作業を行うこと。

ウ 現存する人々に不快感を与える可能性のある表現、差別用語、不適切用語等、人権上留意すべき表現に関するチェック

エ 年号、年数、地名、人名等、固有名詞のチェック

オ 全体の文体の整合性、表記のゆれ、記述の重複箇所のチェック

カ 難解な文章表現、文脈の乱れや誤りのチェック

キ 著作権等侵害の疑義についての指摘

ク 引用資料、図版などの著作権、掲載許可に関する指導・助言

ケ 著作権申請・処理のアドバイス

コ 引用資料と照合の上、事実関係の確認を行い、不足資料の指摘を行う。

サ 必ず専門の校閲者による校閲を行うこと。

※原稿出稿日 令和6年6月中旬

(4) 校正業務

ア 文字原稿の校正は原則3回とする。（ただし、必要な場合はこの限りではない。）

イ 色校正は1回程度とする。（ただし、必要な場合はこの限りではない。）

ウ 各校正段階においても、表記上の統一性等、修正を要する箇所があれば受注者から提案し、発注者へゲラを提出する際には、必ず専門の校閲者による内校を行ったものを提出すること。

エ 素読み校正及び一字一句の突き合わせ校正も行い、発注者の確認を得た上で次工程のゲラに反映させること。

オ 校正刷りは、3部（正ゲラ1、副ゲラ2）とし、併せて正ゲラのPDFデータも提供すること。

(5) 印刷・製本業務

ア 発行部数 各1,000部×2巻=2,000部

イ 規格 A5判

ウ 印刷方法 オフセット印刷

エ 製本 並製本、無線綴じ

オ 組体裁 横通し組（横1段・図版・図表・写真とも本文に入れる。）

カ 表紙 アートポスト／四六判180kg（4色/0色）

キ 本文 コート紙／四六判110kg（4色/4色）

【西条独創教育】 130～150頁程度

図版30点程度（受注者が作成する図版）

図表15点程度（発注者が作成する表）

写真30点程度

※写真は、スクリーン線数を175線/inch以上とする。

【酒】 130～150頁程度

図版30点程度（受注者が作成する図版）

図表15点程度（発注者が作成する表）

写真30点程度

※写真は、スクリーン線数を175線/inch以上とする。

ク 本扉	1丁 上質紙/四六判 135kg（印刷なし）
ケ 見返し	上質紙/四六判 135kg（印刷なし）
コ カバー	なし
サ ケース	なし
シ その他	5年以上版下データを保管すること。

(6) 概要チラシの作成・印刷

ア 作成・印刷業務

(ア) 作成部数 2,000枚

(イ) 規格 A4判（両面カラー印刷）

(ウ) 紙質 コート紙/四六判 90kg

(エ) 原稿 東広島市史先行編（西条独創教育・酒）で使用した資料等を基に、
発注者と協議の上作成すること。

イ 校正業務

(ア) 文字校正は原則3回までとする。（ただし必要な場合はこの限りではない。）

(イ) 色校正は1回程度とする。（ただし必要な場合はこの限りではない。）

(7) 成果物

ア 東広島市史先行編（西条独創教育）

イ 東広島市史先行編（酒）

ウ 概要チラシ

エ 上記ア・イ・ウのテキスト検索可能なPDFデータ

※ア・イのPDFには、しおり（インデックス）を各30本

オ 業務報告書

(8) 納期、納品場所

ア 納期 令和7年2月3日(月)

(ただしPDFデータは令和7年3月14日(金)とする。)

イ 納品場所 東広島市教育委員会生涯学習部文化課

6 著作権

本業務に基づく成果品及び業務の履行課程で作成された附属物等に係る所有権、著作権、
使用権等一切の権利は発注者に帰属する。

7 資格

受注者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与したプライバシーマークの使用
用許可又は公益財団法人日本適合性認定協会が認定若しくは相互認証した機関（これらの
認証機関が認定した認証機関を含む。）からISO/ISE27001に適合しているこ
との認証を取得していること。

8 その他

本仕様書の内容に疑義が生じた場合及び委託業務遂行のため必要な事項で本仕様書に定
めがない事柄が生じた場合は、発注者と受注者との協議により定めるものとする。

9 問い合わせ（発注担当課）

東広島市教育委員会 生涯学習部 文化課（東広島市史編さん室 市史編さん係）

電 話 082-420-0977 FAX 082-422-6531

メール hgh200977@city.higashihiroshima.lg.jp